

平成29事務年度における所得税及び消費税調査等の状況について

国税局では、的確な調査に活用するため、あらゆる機会を通じて資料情報の収集を行い、その収集した資料情報を様々な角度から分析し、不正に税金の負担を逃れようとする悪質な納税者に対しては、厳正な調査を実施しています。

1 所得税

(1) 調査等件数及び申告漏れ等の非違があった件数の状況

所得税の調査については、高額・悪質な不正計算が見込まれる事案を対象に、深度ある実地による調査（特別調査・一般調査）を優先して実施する一方、特定の事項などに申告漏れ等が見込まれる事案には、短期間で行う実地による着眼調査を実施しています（以下、実地により行う調査を総称して「実地調査」といいます。）。

このほか、文書、電話による連絡又は来署依頼による面接により、申告漏れ、計算誤り又は所得（税額）控除の適用誤りがある申告を是正するなどの接触（以下「簡易な接触」といいます。）を実施しています。

このように、事案に応じた的確な調査等（「実地調査」及び「簡易な接触」）をいいます。以下同じです。）を実施し、適正・公平な課税に努めています。

実地調査の件数は、特別調査・一般調査が7千4百件（前事務年度7千4百件）、着眼調査が4千6百件（前事務年度4千4百件）であり、簡易な接触の件数は6万7千件（前事務年度6万6千件）となっています。

これらの調査等の合計件数は7万9千件（前事務年度7万8千件）であり、そのうち申告漏れ等の非違があった件数は5万2千件（前事務年度5万1千件）となっています。

(2) 申告漏れ所得（調査等の対象となった全ての年分の合計）金額の状況

実地調査による申告漏れ所得金額は、932億円（前事務年度891

億円)であり、そのうち特別調査・一般調査によるものは787億円(前事務年度753億円)、着眼調査によるものは146億円(前事務年度138億円)となっています。

また、簡易な接触による申告漏れ所得金額は334億円(前事務年度344億円)となっており、調査等合計では1,267億円(前事務年度1,235億円)となっています。

(3) 追徴税額(調査等の対象となった全ての年分の合計で加算税を含む。)の状況

実地調査による追徴税額は、127億円(前事務年度122億円)であり、そのうち特別調査・一般調査によるものは118億円(前事務年度112億円)、着眼調査によるものは10億円(前事務年度10億円)となっています。

また、簡易な接触による追徴税額は24億円(前事務年度24億円)となっており、調査等合計では151億円(前事務年度146億円)となっています。

(参考) 譲渡所得

所得税のうち譲渡所得に係る調査等の件数が、3千6百件(前事務年度3千7百件)であり、そのうち申告漏れ等の非違があった件数が、2千7百件(前事務年度3千1百件)となっています。申告漏れ所得金額(調査等の対象となった全ての年分の合計)は、180億円(前事務年度189億円)となっています。

2 消費税(個人事業者)

(1) 調査等件数及び申告漏れ等の非違があった件数の状況

消費税(個人事業者)の調査等については、収集した資料情報や所得税の申告事績、その業種の景況等から見て、所得税を過少に申告して意図的に消費税の申告を免れていると想定される事案、また、課税取引と非課税取引の判定や簡易課税制度のみなし仕入率に誤りが想定される事案などを対象に調査等を実施し、適正な課税に努めています。

実地調査の件数は、特別調査・一般調査が4千1百件(前事務年度4千件)、着眼調査が1千4百件(前事務年度1千4百件)であり、簡易な接触の件数は6千件(前事務年度5千8百件)となっています。

これらの調査等の合計件数は1万2千件（前事務年度1万1千件）であり、そのうち申告漏れ等の非違があった件数は8千8百件（前事務年度8千6百件）となっています。

(2) 追徴税額（調査等の対象となった全ての年分の合計で加算税を含みます。）の状況

実地調査による追徴税額は、全体で45億円（前事務年度41億円）であり、そのうち特別調査・一般調査によるものは42億円（前事務年度37億円）、着眼調査によるものは4億円（前事務年度4億円）となっています。

また、簡易な接触による追徴税額は7億円（前事務年度6億円）となっており、調査等合計では、52億円（前事務年度47億円）となっています。

平成29事務年度 所得税及び消費税調査等の状況

1 所得税

項目		区分		実地調査						簡易な接触		調査等合計	
				特別・一般		着眼		計		対前年比		対前年比	
				対前年比		対前年比		対前年比		対前年比			
1	調査等件数	件	7,367		4,441		11,808		65,996		77,804		
			7,448	101.1%	4,573	103.0%	12,021	101.8%	66,971	101.5%	78,992	101.5%	
2	申告漏れ等の非違件数	件	6,732		3,449		10,181		40,410		50,591		
			6,869	102.0%	3,495	101.3%	10,364	101.8%	41,382	102.4%	51,746	102.3%	
3	申告漏れ所得金額	百万円	75,288		13,816		89,103		34,397		123,500		
			78,661	104.5%	14,554	105.3%	93,215	104.6%	33,437	97.2%	126,652	102.6%	
4	追徴税額	本税	9,291		873		10,164		2,369		12,533		
				9,812	105.6%	838	96.0%	10,650	104.8%	2,330	98.4%	12,980	103.6%
5			加算税	1,923		127		2,050		60		2,110	
			1,962	102.0%	110	86.6%	2,072	101.1%	90	150.0%	2,163	102.5%	
6	計		11,214		1,001		12,214		2,429		14,643		
			11,774	105.0%	949	94.8%	12,723	104.2%	2,420	99.6%	15,143	103.4%	
7	一件当たり	追徴税額	申告漏れ所得金額	千円	10,220		3,111		7,546		521	1,587	
				10,561	103.3%	3,183	102.3%	7,754	102.8%	499	95.8%	1,603	101.0%
8			本税	1,261		197		861		36		161	
				1,317	104.4%	183	92.9%	886	102.9%	35	97.2%	164	101.9%
9	加算税	261		29		174		1		27			
			263	100.8%	24	82.8%	172	98.9%	1	100.0%	27	100.0%	
10	計		1,522		225		1,034		37		188		
			1,581	103.9%	207	92.0%	1,058	102.3%	36	97.3%	192	102.1%	

(注) 1 平成29年7月から平成30年6月までの間の実績で、いずれも調査等の対象となった全ての年分の合計の計数である。

2 上段は、前事務年度の計数である(上段・下段どちらも、資産課税部門職員の行った調査等の計数を含む。)

3 「簡易な接触」の件数には、添付書類の未提出に対する提出依頼を行った件数等を含む。

4 追徴税額(本税)には、復興特別所得税額を含む。

5 実地調査の件数は、所得税と消費税の実地調査件数である。

2 消費税(個人事業者)

項目		区分		実地調査						簡易な接触		調査等合計	
				特別・一般		着眼		計		対前年比		対前年比	
				対前年比		対前年比		対前年比		対前年比			
1	調査等件数	件	4,012		1,354		5,366		5,845		11,211		
			4,104	102.3%	1,400	103.4%	5,504	102.6%	6,017	102.9%	11,521	102.8%	
2	申告漏れ等の非違件数	件	3,439		1,087		4,526		4,025		8,551		
			3,568	103.8%	1,197	110.1%	4,765	105.3%	4,007	99.6%	8,772	102.6%	
3	追徴税額	本税	3,022		336		3,358		606		3,964		
				3,444	114.0%	285	84.8%	3,730	111.1%	635	104.8%	4,365	110.1%
4			加算税	661		50		711		30		742	
			752	113.8%	64	128.0%	816	114.8%	29	96.7%	845	113.9%	
5	計		3,683		386		4,070		636		4,706		
			4,196	113.9%	350	90.7%	4,546	111.7%	664	104.4%	5,210	110.7%	
6	一件当たり	追徴税額	本税	千円	753		248		626		104	354	
				839	111.4%	204	82.3%	678	108.3%	105	101.0%	379	107.1%
7			加算税	165		37		133		5		66	
			183	110.9%	46	124.3%	148	111.3%	5	100.0%	73	110.6%	
8	計		918		285		758		109		420		
			1,022	111.3%	250	87.7%	826	109.0%	110	100.9%	452	107.6%	

(注) 1 平成29年7月から平成30年6月までの間の実績で、いずれも調査等の対象となった全ての年分の合計の計数である。

2 消費税の追徴税額には、地方消費税(譲渡割額)を含む。

3 上段は、前事務年度の計数である。

【参考1】特別調査・一般調査とは、高額・悪質な不正計算が見込まれる事案を対象に深度ある調査を行うものであり、特に、特別調査は、多額な脱漏が見込まれる個人等を対象に、相当の日数(1件当たり10日以上を目安)を確保して実施しているものである。

【参考2】着眼調査とは、資料情報や申告内容の分析の結果、申告漏れ等が見込まれる個人を対象に実際に臨場して短期間で行う調査である。

【参考3】簡易な接触とは、原則、納税者宅等に臨場することなく、文書、電話による連絡又は来署依頼による面接を行い、申告内容を是正するものである。

平成29事務年度 所得税及び消費税調査等の状況(各県別)

1 所得税

区 分		実地調査						簡易な接触		調査等合計	
		特別・一般		着眼		計					
項 目			対前年比		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比
局	調査等件数	7,367		4,441		11,808		65,996		77,804	
		7,448	101.1%	4,573	103.0%	12,021	101.8%	66,971	101.5%	78,992	101.5%
	申告漏れ等の 非 達 件 数	6,732		3,449		10,181		40,410		50,591	
		6,869	102.0%	3,495	101.3%	10,364	101.8%	41,382	102.4%	51,746	102.3%
	申告漏れ 所 得 金 額	75,288		13,816		89,103		34,397		123,500	
	78,661	104.5%	14,554	105.3%	93,215	104.6%	33,437	97.2%	126,652	102.6%	
追 徴 税 額 (加算税含む)	11,214		1,001		12,214		2,429		14,643		
	11,774	105.0%	949	94.8%	12,723	104.2%	2,420	99.6%	15,143	103.4%	
茨城県	調査等件数	1,013		628		1,641		9,476		11,117	
		1,059	104.5%	648	103.2%	1,707	104.0%	9,380	99.0%	11,087	99.7%
	申告漏れ等の 非 達 件 数	932		440		1,372		5,735		7,107	
		971	104.2%	506	115.0%	1,477	107.7%	6,014	104.9%	7,491	105.4%
	申告漏れ 所 得 金 額	11,132		1,591		12,723		4,833		17,556	
	12,337	110.8%	2,219	139.5%	14,556	114.4%	5,147	106.5%	19,703	112.2%	
追 徴 税 額 (加算税含む)	1,669		110		1,778		450		2,229		
	1,930	115.6%	152	138.2%	2,082	117.1%	455	101.1%	2,537	113.8%	
栃木県	調査等件数	689		440		1,129		6,241		7,370	
		736	106.8%	474	107.7%	1,210	107.2%	6,056	97.0%	7,266	98.6%
	申告漏れ等の 非 達 件 数	618		326		944		3,942		4,886	
		677	109.5%	372	114.1%	1,049	111.1%	3,736	94.8%	4,785	97.9%
	申告漏れ 所 得 金 額	5,817		1,507		7,324		3,650		10,974	
	7,592	130.5%	1,427	94.7%	9,019	123.1%	4,449	121.9%	13,469	122.7%	
追 徴 税 額 (加算税含む)	748		164		911		188		1,099		
	1,244	166.3%	101	61.6%	1,345	147.6%	289	153.7%	1,634	148.7%	
群馬県	調査等件数	805		492		1,297		5,676		6,973	
		757	94.0%	471	95.7%	1,228	94.7%	6,688	117.8%	7,916	113.5%
	申告漏れ等の 非 達 件 数	750		391		1,141		4,017		5,158	
		682	90.9%	345	88.2%	1,027	90.0%	4,303	107.1%	5,330	103.3%
	申告漏れ 所 得 金 額	8,121		1,242		9,363		4,665		14,028	
	7,711	95.0%	1,120	90.2%	8,831	94.3%	4,206	90.2%	13,037	92.9%	
追 徴 税 額 (加算税含む)	1,174		94		1,268		304		1,572		
	1,063	90.5%	76	80.9%	1,139	89.8%	215	70.7%	1,354	86.1%	
埼玉県	調査等件数	2,941		1,637		4,578		29,767		34,345	
		3,022	102.8%	1,790	109.3%	4,812	105.1%	29,728	99.9%	34,540	100.6%
	申告漏れ等の 非 達 件 数	2,687		1,312		3,999		17,613		21,612	
		2,812	104.7%	1,325	101.0%	4,137	103.5%	17,669	100.3%	21,806	100.9%
	申告漏れ 所 得 金 額	33,211		6,023		39,234		11,530		50,764	
	32,792	98.7%	5,890	97.8%	38,682	98.6%	10,609	92.0%	49,291	97.1%	
追 徴 税 額 (加算税含む)	5,174		468		5,642		928		6,570		
	4,820	93.2%	385	82.3%	5,205	92.3%	970	104.5%	6,175	94.0%	
新潟県	調査等件数	1,068		740		1,808		8,370		10,178	
		1,012	94.8%	659	89.1%	1,671	92.4%	8,264	98.7%	9,935	97.6%
	申告漏れ等の 非 達 件 数	966		619		1,585		4,866		6,451	
		923	95.5%	538	86.9%	1,461	92.2%	5,411	111.2%	6,872	106.5%
	申告漏れ 所 得 金 額	7,929		2,219		10,148		4,888		15,036	
	9,121	115.0%	2,325	104.8%	11,447	112.8%	5,004	102.4%	16,451	109.4%	
追 徴 税 額 (加算税含む)	1,020		90		1,111		276		1,386		
	1,460	143.1%	127	141.1%	1,587	142.8%	273	98.9%	1,860	134.2%	
長野県	調査等件数	851		504		1,355		6,466		7,821	
		862	101.3%	531	105.4%	1,393	102.8%	6,855	106.0%	8,248	105.5%
	申告漏れ等の 非 達 件 数	779		361		1,140		4,237		5,377	
		804	103.2%	409	113.3%	1,213	106.4%	4,249	100.3%	5,462	101.6%
	申告漏れ 所 得 金 額	9,077		1,234		10,311		4,830		15,142	
	9,107	100.3%	1,574	127.6%	10,681	103.6%	4,021	83.3%	14,702	97.1%	
追 徴 税 額 (加算税含む)	1,429		74		1,503		283		1,787		
	1,258	88.0%	107	144.6%	1,365	90.8%	218	77.0%	1,583	88.6%	

平成29事務年度 所得税及び消費税調査等の状況(各県別)

2 消費税(個人事業者)

区 分		実地調査						簡易な接触		調査等合計	
		特別・一般		着眼		計		対前年比		対前年比	
項 目			対前年比		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比
局	調査等件数	4,012		1,354		5,366		5,845		11,211	
		4,104	102.3%	1,400	103.4%	5,504	102.6%	6,017	102.9%	11,521	102.8%
	申告漏れ等の非違件数	3,439		1,087		4,526		4,025		8,551	
		3,568	103.8%	1,197	110.1%	4,765	105.3%	4,007	99.6%	8,772	102.6%
	追徴税額(加算税含む)	3,683		386		4,070		636		4,706	
		4,196	113.9%	350	90.7%	4,546	111.7%	664	104.4%	5,210	110.7%
茨城県	調査等件数	582		261		843		1,270		2,113	
		599	102.9%	209	80.1%	808	95.8%	1,171	92.2%	1,979	93.7%
	申告漏れ等の非違件数	512		220		732		1,024		1,756	
		527	102.9%	186	84.5%	713	97.4%	843	82.3%	1,556	88.6%
	追徴税額(加算税含む)	484		102		586		172		758	
		691	142.8%	68	66.7%	759	129.5%	157	91.3%	916	120.8%
栃木県	調査等件数	412		157		569		617		1,186	
		446	108.3%	196	124.8%	642	112.8%	730	118.3%	1,372	115.7%
	申告漏れ等の非違件数	350		129		479		478		957	
		388	110.9%	157	121.7%	545	113.8%	416	87.0%	961	100.4%
	追徴税額(加算税含む)	297		51		347		78		425	
		464	156.2%	45	88.2%	509	146.7%	85	109.0%	594	139.8%
群馬県	調査等件数	398		151		549		654		1,203	
		412	103.5%	156	103.3%	568	103.5%	614	93.9%	1,182	98.3%
	申告漏れ等の非違件数	347		121		468		494		962	
		353	101.7%	132	109.1%	485	103.6%	423	85.6%	908	94.4%
	追徴税額(加算税含む)	444		36		480		65		544	
		339	76.4%	30	83.3%	369	76.9%	59	90.8%	429	78.9%
埼玉県	調査等件数	1,536		394		1,930		1,865		3,795	
		1,627	105.9%	505	128.2%	2,132	110.5%	1,845	98.9%	3,977	104.8%
	申告漏れ等の非違件数	1,307		326		1,633		1,160		2,793	
		1,419	108.6%	445	136.5%	1,864	114.1%	1,230	106.0%	3,094	110.8%
	追徴税額(加算税含む)	1,741		119		1,860		203		2,063	
		1,731	99.4%	125	105.0%	1,857	99.8%	184	90.6%	2,041	98.9%
新潟県	調査等件数	630		210		840		755		1,595	
		542	86.0%	164	78.1%	706	84.0%	797	105.6%	1,503	94.2%
	申告漏れ等の非違件数	540		154		694		415		1,109	
		456	84.4%	140	90.9%	596	85.9%	519	125.1%	1,115	100.5%
	追徴税額(加算税含む)	387		34		421		62		483	
		499	128.9%	46	135.3%	545	129.5%	84	135.5%	629	130.2%
長野県	調査等件数	454		181		635		684		1,319	
		478	105.3%	170	93.9%	648	102.0%	860	125.7%	1,508	114.3%
	申告漏れ等の非違件数	383		137		520		454		974	
		425	111.0%	137	100.0%	562	108.1%	576	126.9%	1,138	116.8%
	追徴税額(加算税含む)	331		45		376		56		432	
		472	142.6%	35	77.8%	507	134.8%	94	167.9%	601	139.1%

(参考2)

事業所得を有する個人の1件当たりの申告漏れ所得金額が高額な上位10業種

順位	業 種 目	1件当たりの 申告漏れ 所得金額	1件当たりの 追徴税額 (含加算税)	直近の年分 に係る申告 漏れ割合	前 年 の 位 順 位
位		万円	万円	%	位
1	バ ー	2,870	878	98.7	20
2	キ ャ バ ク ラ	2,842	641	100.8	-
3	ナ イ ト ク ラ ブ	2,549	568	100.2	-
4	施設園芸農業(きのこ)	1,867	452	94.4	-
5	焼 肉	1,858	389	90.2	-
6	冷暖房設備工事	1,850	352	90.3	9
7	理 髪	1,789	316	91.0	-
8	よ う 接	1,714	206	89.3	-
9	貨物軽車両運送	1,565	230	95.3	-
10	機械器具、部品修理	1,538	199	90.5	-

- (注) 1 上記調査事績は、特別調査及び一般調査に基づく実施結果である。
- 2 「直近の年分に係る申告漏れ割合」は、
$$\frac{\text{申告漏れ所得金額}}{\text{調査前所得金額} + \text{申告漏れ所得金額}}$$
で算出している。
- 3 「前年の順位」は、事業所得を有する個人の前年の1件当たりの申告漏れ所得金額が高額な上位20位に該当するものについて、その順位を記載している。
- 4 2位の「キャバクラ」及び3位の「ナイトクラブ」は、平成28事務年度まで「キャバレー」として業種管理していたが、それぞれの業態に合わせて管理を細分化したことに伴い初出したもの。

事業所得を有する個人の1件当たりの申告漏れ所得金額が高額な業種

	20 事務年度		21 事務年度		22 事務年度		23 事務年度		24 事務年度	
	業 種 目	1 件 当 たり 申 告 漏 れ 所 得 金 額	業 種 目	1 件 当 たり 申 告 漏 れ 所 得 金 額	業 種 目	1 件 当 たり 申 告 漏 れ 所 得 金 額	業 種 目	1 件 当 たり 申 告 漏 れ 所 得 金 額	業 種 目	1 件 当 たり 申 告 漏 れ 所 得 金 額
		万円		万円		万円		万円		万円
1	キャバレー	4,763	弁 護 士	2,697	スタンダー	2,368	廃 棄 物 処 理	2,237	産 婦 人 科 医	2,862
2	畜産農業(肉用牛)	3,980	キャバレー	2,648	人 材 派 遣 業	2,286	プ ロ グ ラ マ ー	1,956	キャバレー	1,756
3	人 材 派 遣 業	2,079	く ず 金 卸 売 業	2,594	一 般 土 木 建 築 工 事	2,184	キャバレー	1,766	不 動 産 代 理 仲 介 業	1,663
4	風 俗 業	1,802	プ ロ グ ラ マ ー	2,555	キャバレー	2,032	バ	ー	バ	ー
5	機 械 器 具 部 品 修 理 業	1,751	情 報 サ ー ビ ス 業	1,826	風 俗 業	1,908	整 形 外 科 医	1,569	畜 産 農 業 (肉 用 牛)	1,533

∞

	25 事務年度		26 事務年度		27 事務年度		28 事務年度		29 事務年度	
	業 種 目	1 件 当 たり 申 告 漏 れ 所 得 金 額	業 種 目	1 件 当 たり 申 告 漏 れ 所 得 金 額	業 種 目	1 件 当 たり 申 告 漏 れ 所 得 金 額	業 種 目	1 件 当 たり 申 告 漏 れ 所 得 金 額	業 種 目	1 件 当 たり 申 告 漏 れ 所 得 金 額
		万円		万円		万円		万円		万円
1	風 俗 業	2,675	キャバレー	2,594	キャバレー	2,717	畜 産 農 業 (肉 用 牛)	3,209	バ	ー
2	畜産農業(肉用牛)	1,884	情 報 サ ー ビ ス	1,822	畜 産 農 業 (肉 用 牛)	2,092	犬 猫 医	2,674	キャバクラ	2,842
3	バ	ー	畜 産 農 業 (肉 用 牛)	1,753	風 俗 業	1,661	キャバレー	1,927	ナ イ ト ク ラ ブ	2,549
4	キャバレー	1,521	整 形 外 科 医	1,638	タ イ ル 工 事	1,579	学 習 塾 経 営	1,706	施 設 園 芸 農 業 (き の こ)	1,867
5	防 水 工 事	1,197	冷 暖 房 設 備 工 事	1,455	耳 鼻 咽 喉 科 医	1,375	型 枠 工 事	1,706	焼	肉

(注) 1 1件当たりの申告漏れ所得金額は、調査全年分に係るものである。

2 平成29事務年度2位の「キャバクラ」及び3位の「ナイトクラブ」は、平成28事務年度まで「キャバレー」として業種管理していたが、それぞれの業態に合わせて管理を細分化したことに伴い初出したもの。

(参考2 付表)

平成29事務年度 譲渡所得の調査等の状況

事務年度等 項目	28事務年度	29事務年度	対前年比
① 調査等件数	件 3,726	件 3,608	% 96.8
土地建物等	2,921	2,912	99.7
株式等	805	696	86.5
② 申告漏れ等の 非違件数	件 3,073	件 2,787	% 90.7
土地建物等	2,348	2,202	93.8
株式等	725	585	80.7
③ 非違割合 (② / ①)	% 82.5	% 77.2	ポイント ▲ 5.3
土地建物等	80.4	75.6	▲ 4.8
株式等	90.1	84.1	▲ 6.0
④ 申告漏れ所得金額	百万円 18,890	百万円 17,951	% 95.0
土地建物等	15,364	15,184	98.8
株式等	3,526	2,767	78.5
⑤ 1件当たり申告 漏れ所得金額 (④ / ①)	万円 507	万円 498	% 98.2
土地建物等	526	521	99.0
株式等	438	398	90.9

(注) 1 土地建物等は、土地建物（分離課税所得）及び金地金等（総合譲渡所得）である。

2 土地建物等は、課税年分ごとに1件としている。

(参考3 付表)

平成29事務年度 譲渡所得の調査等の状況(各県別)

項目		事務年度等		28事務年度	29事務年度	対前年比
合計	調査件数			3,726	3,608	96.8
		土地建物等		2,921	2,912	99.7
		株式等		805	696	86.5
	非違件数			3,073	2,787	90.7
		土地建物等		2,348	2,202	93.8
		株式等		725	585	80.7
	申告漏れ所得金額			18,890	17,951	95.0
	土地建物等		15,364	15,184	98.8	
	株式等		3,526	2,767	78.5	
茨城県	調査件数			517	501	96.9
		土地建物等		437	417	95.4
		株式等		80	84	105.0
	非違件数			436	380	87.2
		土地建物等		373	320	85.8
		株式等		63	60	95.2
	申告漏れ所得金額			2,343	2,146	91.6
	土地建物等		1,999	1,915	95.8	
	株式等		344	231	67.2	
栃木県	調査件数			296	300	101.4
		土地建物等		243	274	112.8
		株式等		53	26	49.1
	非違件数			241	246	102.1
		土地建物等		190	221	116.3
		株式等		51	25	49.0
	申告漏れ所得金額			1,353	1,841	136.1
	土地建物等		1,070	1,674	156.4	
	株式等		283	167	59.0	
群馬県	調査件数			437	378	86.5
		土地建物等		351	345	98.3
		株式等		86	33	38.4
	非違件数			375	274	73.1
		土地建物等		296	248	83.8
		株式等		79	26	32.9
	申告漏れ所得金額			1,843	1,403	76.1
	土地建物等		1,490	1,263	84.8	
	株式等		353	140	39.7	
埼玉県	調査件数			1,654	1,466	88.6
		土地建物等		1,303	1,189	91.3
		株式等		351	277	78.9
	非違件数			1,360	1,130	83.1
		土地建物等		1,040	904	86.9
		株式等		320	226	70.6
	申告漏れ所得金額			10,638	8,468	79.6
	土地建物等		8,783	7,736	88.1	
	株式等		1,855	732	39.5	
新潟県	調査件数			477	603	126.4
		土地建物等		303	370	122.1
		株式等		174	233	133.9
	非違件数			392	485	123.7
		土地建物等		235	271	115.3
		株式等		157	214	136.3
	申告漏れ所得金額			1,256	2,836	225.8
	土地建物等		812	1,414	174.1	
	株式等		444	1,422	320.3	
長野県	調査件数			345	360	104.3
		土地建物等		284	317	111.6
		株式等		61	43	70.5
	非違件数			269	272	101.1
		土地建物等		214	238	111.2
		株式等		55	34	61.8
	申告漏れ所得金額			1,457	1,257	86.3
	土地建物等		1,210	1,182	97.7	
	株式等		247	75	30.4	

(注) 1 土地建物等は、土地建物(分離課税所得)及び金地金等(総合譲渡所得)である。

2 土地建物等は、課税年分ごとに1件としている。

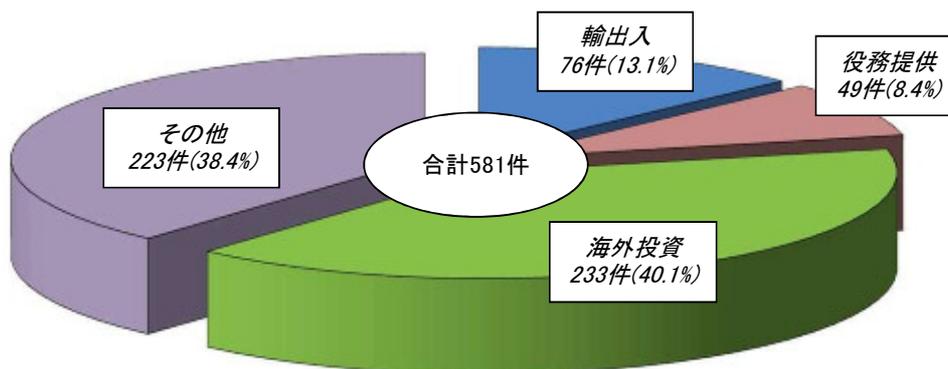
(参考4)

トピックス

海外投資等を行っている個人の調査状況

- 経済社会の国際化に適切に対応していくため、有効な資料情報の収集に努めるとともに、海外投資を行っている個人や海外資産を保有している個人などに対して、国外送金等調書、国外財産調書、租税条約等に基づく情報交換制度のほか、平成30年9月に初回交換が行われたCRS情報（共通報告基準に基づく非居住者金融口座情報）などを効果的に活用し、平成30事務年度においても積極的に調査を実施します。
- 平成29事務年度における実地調査（特別・一般）の件数は、581件（平成28事務年度452件）となっています。
- 1件当たりの申告漏れ所得金額は、1,301万円（平成28事務年度1,147万円）となっており、所得税の実地調査（特別・一般）全体の1件当たりの申告漏れ所得金額1,056万円（平成28事務年度1,022万円）の約1.2倍となっています。また、申告漏れ所得金額の総額は76億円（平成28事務年度52億円）に上ります。
- 1件当たりの追徴税額は167万円で、追徴税額は総額で10億円に上ります。

1 調査状況(取引区分別)

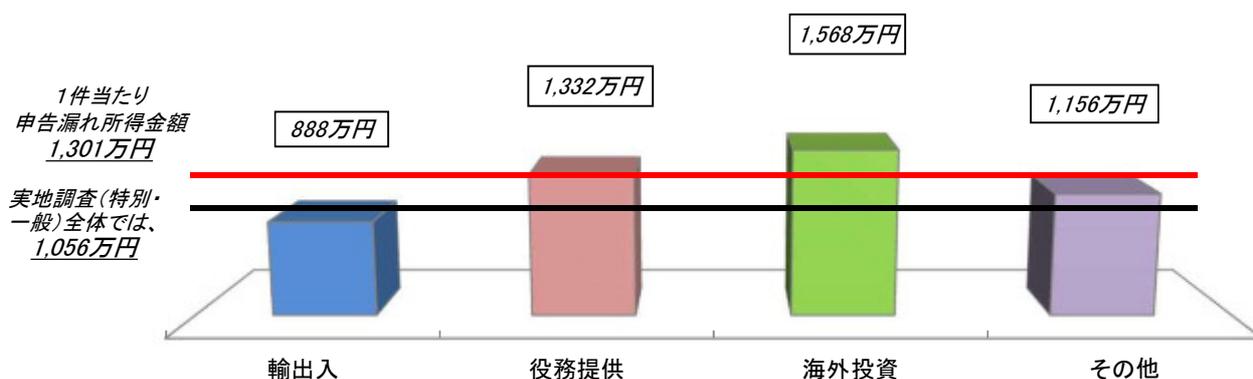


(注) ()内の数値は構成比

(参考)

- 1 輸出入…事業に係る売上及び原価に係る取引で、海外の輸出(入)業者との契約による取引をいう。
- 2 役務提供…工事請負、プログラム設計など海外において行う、労力、技術等の第三者に対するサービスの提供をいう。
- 3 海外投資…海外の不動産、証券などに対する投資(預貯金等の海外での蓄財を含む。)をいう。
- 4 その他…海外で支払を受ける給与など、1～3に該当しない取引等をいう。

2 1件当たりの申告漏れ所得金額(取引区分別)



「富裕層」への対応

- 国税局では、有価証券・不動産等の大口所有者、経常的な所得が特に高額な個人など、「富裕層」に対して、資産運用の多様化・国際化が進んでいることを念頭に調査を実施しており、平成30事務年度においても積極的に取り組んでいます。
- 平成29事務年度における実地調査（特別・一般）の件数は、793件（前年比132.2%）、追徴税額は総額で21億円（前年比150.0%）となっています。
- また、1件当たりの追徴税額は263万円で、所得税の実地調査（特別・一般）全体の1件当たりの追徴税額158万円の約1.7倍となっています。
- 特に、海外投資等を行っている「富裕層」に対しては、平成29事務年度において61件（前年比141.9%）の調査を実施しており、1件当たりの追徴税額は632万円と特に高額となっています。

○ 「富裕層」に対する調査状況

項目		事務年度等			29事務年度 実地調査 (特別・一般)全体	
		28事務年度	29事務年度	対前年比		
調	査 件 数	件	600	793	132.2%	7,448
申	告 漏 れ 等 の 非 違 件 数	件	505	699	138.4%	6,869
申	告 漏 れ 所 得 金 額	億円	46	77	167.4%	787
追	徴 税 額	億円	14	21	150.0%	118
一 件 当 た り	申 告 漏 れ 金 額	万円	772	971	125.8%	1,056
	追 徴 税 額	万円	231	263	113.9%	158

(参考) 海外投資等をした「富裕層」に対する調査事績

項目		事務年度等			
		28事務年度	29事務年度	対前年比	
調	査 件 数	件	43	61	141.9%
申	告 漏 れ 等 の 非 違 件 数	件	36	49	136.1%
申	告 漏 れ 所 得 金 額	億円	3	17	566.7%
追	徴 税 額	億円	1	4	400.0%
一 件 当 た り	申 告 漏 れ 金 額	万円	774	2,719	351.3%
	追 徴 税 額	万円	211	632	299.5%

無申告者に対する調査状況

- 無申告は、申告納税制度の下で自発的に適正な納税をしている納税者に強い不公平感をもたらすこととなるため、的確かつ厳格に対応していく必要があります。こうした無申告者に対しては、更なる資料情報の収集及び活用を図るなどして的確な課税処理に努めています。平成30事務年度においても実地調査のみならず、簡易な接触も活用し積極的に調査を実施します。

＜所得税無申告者に対する調査状況＞

- 平成29事務年度における所得税無申告者に対する実地調査（特別・一般）の件数は、1,530件となっています。
- 1件当たりの申告漏れ所得金額は、1,797万円となっており、実地調査（特別・一般）全体の1件当たりの申告漏れ所得金額1,056万円の約1.7倍となっています。また、申告漏れ所得金額は総額で275億円に上ります。
- 1件当たりの追徴税額は185万円で、追徴税額は総額で28億円に上ります。

＜消費税無申告者に対する調査状況＞

- 平成29事務年度における消費税無申告者に対する実地調査（特別・一般）の件数は、1,774件となっています。
- 1件当たりの追徴税額は、171万円となっており、消費税の実地調査（特別・一般）全体の1件当たりの追徴税額102万円の約1.7倍となっています。また、追徴税額は総額30億円に上ります。

1 所得税無申告者に対する調査状況

項目		事務年度等		28事務年度	29事務年度	対前年比
		28事務年度	29事務年度			
調	査	件	数	1,535	1,530	99.7%
		件				
申	告	漏	れ	278	275	98.9%
		所得金額				
		億円				
追	徴	税	額	29	28	96.6%
		億円				
一 件 当 た り	申	告	漏	1,811	1,797	99.2%
	得	金	額			
		万円				
	追	徴	税	190	185	97.4%
		額				
		万円				

(参考)

29事務年度 実地調査 (特別・一般)全体	
7,448	
787	
118	
1,056	
158	

2 消費税無申告者に対する調査状況

項目		事務年度等		28事務年度	29事務年度	対前年比
		28事務年度	29事務年度			
調	査	件	数	1,590	1,774	111.6%
		件				
追	徴	税	額	25	30	120.0%
		億円				
1件当たり追徴税額		万円		159	171	107.5%

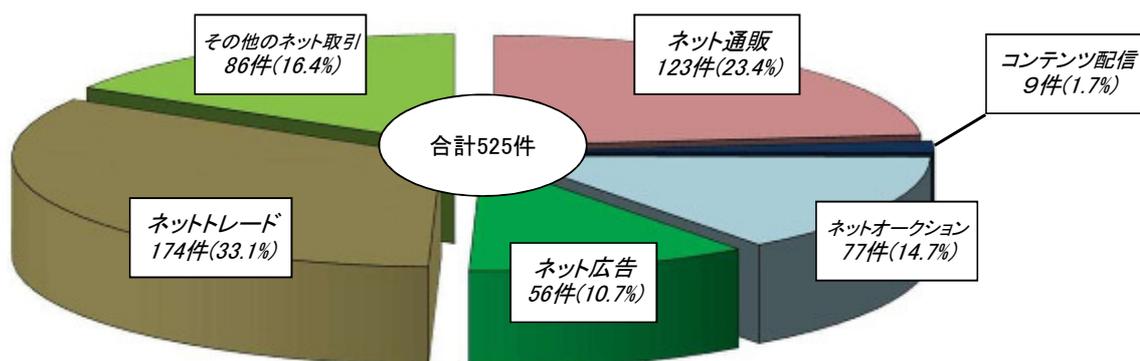
(参考)

29事務年度 実地調査 (特別・一般)全体	
4,104	
42	
102	

インターネット取引を行っている個人の調査状況

- インターネット取引を行っている個人に対しては、資料情報の収集・分析に努め、平成30事務年度においても積極的に調査を実施します。
- 平成29事務年度における実地調査（特別・一般）の件数は、525件（平成28事務年度529件）となっています。
- 1件当たりの申告漏れ所得金額は、1,027万円（平成28事務年度1,151万円）となっており、申告漏れ所得金額の総額は54億円（平成28事務年度61億円）に上ります。
- 1件当たりの追徴税額は134万円で、追徴税額は総額で7億円に上ります。

1 調査状況(取引区分別)



(注) ()内の数値は構成比

(参考)

- 1 ネット通販…事業主が商品を販売するためのホームページを開設し、消費者から直接受注する販売方法(オンラインショッピング)による取引
- 2 コンテンツ配信…インターネットを利用して行われる電子化された音楽、静止画、動画、書籍、情報等のダウンロード取引又は配信提供に係る取引
- 3 ネットオークション…インターネットを利用して行われるオークション取引
- 4 ネット広告…ホームページ、電子メール、検索エンジンの検索結果画面等を利用して行われる広告関連取引
- 5 ネットトレード…インターネットを利用して行われる株、商品先物又は外国為替等の取引
- 6 その他のネット取引…出会い系サイトの運営など、1～5に該当しない取引

2 1件当たりの申告漏れ所得金額(取引区分別)

